

「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」

を制定しました



読書のまちづくりってなあに？

Q. 読書のまちづくりって何？

A. 読書を通じて、区民や団体、事業者など、地域が一体となって、あらゆる世代が生涯にわたって豊かな心を育むまちづくりだよ。

Q. 基本理念は？

A. 地域が一体となって、誰もが読書に親しみ、学び、心豊かに暮らすことのできるまちを目指して、読書活動を推進することだよ。

Q. 区は何を行うの？

A. 身近な場所で読書に親しむことができる環境の整備や、区民、事業者の読書活動についての施策の実施、区民や事業者と連携するといったことなんだ。

Q. 区民は何をしたら良いの？

A. 日常生活で読書に親しんだり、家庭での読書を通して家族との一層のコミュニケーションを図って、読書の楽しさを共有してほしいんだ。

Q. 区民は読書をしなければいけないの？

A. 本条例は読書を強制するものではないよ。読書をしてみよう、という気持ちになったときに、気軽に読書ができるまちを目指しているよ。

Q. 「読書を愛するまち・あらかわ」宣言と本条例の違いは？

A. 宣言には、区が主体となった取組について書かれているけど、本条例では、区民や事業者など、地域が一体となって読書を通じた心豊かなまちづくりを推進するために、区だけではなく、区民をはじめとした各主体に取り組んでもらいたい内容も書かれているよ。